

平成 2 3 年玉村町議会第 4 回定例会会議録第 3 号

平成 2 3 年 1 2 月 9 日 (金曜日)

議事日程 第 3 号

平成 2 3 年 1 2 月 9 日 (金曜日) 午後 2 時開議

- 日程第 1 請願の審査報告
 - 日程第 2 陳情の審査報告
 - 日程第 3 開会中における所管事務調査報告
 - 日程第 4 閉会中における所管事務調査の申し出
 - 日程第 5 閉会中の継続審査の申し出
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 請願の審査報告
 - 日程第 2 陳情の審査報告
 - 日程第 3 開会中における所管事務調査報告
 - 日程第 4 閉会中における所管事務調査の申し出
 - 日程第 5 閉会中の継続審査の申し出
- 追加日程第 1 玉議第 2 号 原子力発電を廃止し安全で再生可能なエネルギーへの転換を求める意見書の提出について

出席議員（16人）

1番	笠原 則孝 君	2番	石内 國雄 君
3番	原 幹雄 君	4番	柳沢 浩一 君
5番	齊藤 嘉和 君	6番	筑井 あけみ 君
7番	備前島 久仁子 君	8番	三友 美恵子 君
9番	町田 宗宏 君	10番	川端 宏和 君
11番	村田 安男 君	12番	高橋 茂樹 君
13番	宇津木 治宣 君	14番	石川 眞男 君
15番	島田 榮一 君	16番	浅見 武志 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	貫井 孝道 君	副 町 長	横堀 憲司 君
教 育 長	新井 道憲 君	総 務 課 長	重田 正典 君
経営企画課長	金田 邦夫 君	税 務 課 長	月田 昌秀 君
健康福祉課長	小林 訓 君	子ども育成課長	筑井 俊光 君
住 民 課 長	井野 成美 君	生活環境安全課長	高橋 雅之 君
経済産業課長	高井 弘仁 君	都市建設課長	新井 淳一 君
上下水道課長	原 幸弘 君	会計管理者兼会計課長	松浦 好一 君
学校教育課長	大島 俊秀 君	生涯学習課長	川端 秀信 君

事務局職員出席者

議会事務局長	佐藤 千尋	局長補佐	石関 清貴
主 査	関根 聡子		

○開 議

午後 2 時開議

議長（浅見武志君） ただいまの出席議員は 16 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○発言の取り消しについて

議長（浅見武志君） 町長から発言の取り消しの申し出があります。発言を許可します。
町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 議長のお許しを受けましたので、一般質問に対する答弁の一部取り消しを申し上げます。

本定例会における私の発言について、取り消しをしたい箇所がありますので、ご説明申し上げます。

筑井議員さんの質問に対して、私が答弁した中で「

_____」という部分と「_____」

_____」と答えましたが、この文章は議会の答弁としては妥当ではありませんので、この部分を削除させていただきたいと思っております。筑井議員さんにはよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（浅見武志君） お諮りいたします。

ただいまの町長からの発言取り消しの請求を、議長として許可したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

○日程の追加について

議長（浅見武志君） 本日午前 11 時より議会運営委員会が開かれ、追加日程の扱いについて審査が行われ、本日の議事日程に追加することに決定いたしました。

お諮りいたします。

追加議案について、本日の日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、議案 1 件を追加し、議題とすることに決定しました。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○日程第1 請願の審査報告

議長（浅見武志君） 日程第1、請願の審査報告を議題といたします。

請願受理番号1、子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める請願書について議題とします。

この請願につきましては、文教福祉常任委員会に付託となっておりますので、文教福祉常任委員長の審査報告を求めます。

備前島久仁子文教福祉常任委員長。

〔文教福祉常任委員長 備前島久仁子君登壇〕

文教福祉常任委員長（備前島久仁子君） 文教福祉常任委員長の備前島久仁子でございます。文教福祉常任委員会に付託された請願審査報告をいたします。

子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める請願書についての審査報告です。

これは、国は2011年7月に少子化社会対策会議において、「子ども・子育て新システムの間取りまとめについて」を決定いたしました。この請願は、国に対して「子ども・子育て新システムに基づく保育制度改革に反対し、現行の保育制度の拡充を求める意見書を提出することを玉村町議会に求めるものでした。

委員会では、活発な質疑と意見交換が行われ、採択とすべき意見2と趣旨採択とすべき意見3となり、新システムの内容については現在も検討中で確定していない部分があり、請願内容にも憶測の域を出ない部分があることなどから、本請願は趣旨採択と決定いたしました。

子供は、社会の希望であり、未来をつくる力であります。子供の育ちと子育てを支援することは、未来への投資でもあります。親の経済状況や幼少期の生育環境によって格差が生じることがないように、その育ちがひとしく確実に保障されるよう取り組まなければなりません。他方、子供の育ちや子育てをめぐる環境の現実には、急速に進む少子化、非正規労働者の増加、核家族化や地域のつながりの希薄化による家庭や地域の子育て力、教育力の低下、結婚、出産、子育ての希望がかないにくい現状など、厳しいものがあります。さらに、都市部の待機児童問題、過疎地における保育の場の減少、地域による格差などに象徴される子供、子育て支援の質、量の不足、子育ての孤立感と負担感の増加など、これらをかんがみ、次世代育成支援のための包括的、一元的な制度を構築し、社会全体で子供、子育てを応援していくと政府が取り組んでいるのが新システムであります。2013年の施行に向けて、今後有識者や保育関係者などとの協議を取りまとめ、実施になる予定ではありますが、今後の動きを当委員会でも注意して見ていきたいと考えます。

以上です。

議長（浅見武志君） 委員長の審査報告を終了いたします。

これより文教福祉常任委員長の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（浅見武志君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

以上で文教福祉常任委員長の審査報告に対する質疑を終了いたします。

これより本請願に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（浅見武志君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、本請願に対する表決を行います。

本請願に対する委員長の審査報告は趣旨採択とするものです。

委員長の報告のとおり趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり趣旨採択とすることに決定しました。

日程第2 陳情の審査報告

議長（浅見武志君） 日程第2、陳情の審査報告を議題といたします。

陳情受理番号2、大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書について議題といたします。

この陳情につきましては、総務常任委員会に付託となっておりますので、総務常任委員長の審査報告を求めます。

柳沢浩一総務常任委員長。

〔総務常任委員長 柳沢浩一君登壇〕

総務常任委員長（柳沢浩一君） 総務常任委員会に付託されました案件について審査報告をいたします。

23年12月5日午前9時より、場所は全員協議会室にて審査をいたしました。

受理番号2番、大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書についての審査報告をいたします。

陳情の趣旨でございますが、東日本大震災では医療の崩壊、介護の崩壊の実情が改めて明らかにな

り、その中で医師、看護師、介護職員など、医療・福祉労働者の人手不足も浮き彫りになりました。

厚生労働省が、2011年6月17日に出した「看護師等の『雇用の質』の向上のための取り組みについての通知」では、「看護師等の勤務環境の改善なくして、持続可能な医療提携体制や医療安全の確保は望めない。夜勤・交代制労働者等の勤務環境改善は喫緊の課題」としています。安全・安心の医療・介護のためにも、看護師など夜勤・交代制労働者の大幅増員と労働環境の改善のために、法規制が必要です。

震災からの復興、地域医療再生のためにも、医療・社会保障予算を先進国並みにふやし、国民の負担を減らすことが求められています。

この陳情は、以上の趣旨から、看護師等の大幅増員を実現し、安全で行き届いた医療・看護・介護の充実を図るため、下記事項に関する意見書を国に提出することを玉村町議会に求めるものです。

陳情項目。1、看護師など夜勤交代制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とすること。2、医療・社会保障予算をふやし、医師・看護師・介護職員などを大幅にふやすこと。3、国民負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること、以上の点の陳情でございます。

なお、このことに対して各委員から意見を求めた結果、全委員から資料の不足、内容が不明確である等の共通した指摘がありました。陳情書を見る限りでは、勤務時間など現状における医療現場の実態を把握することは難しく、その他の点についても判断材料として乏しい内容であるとして、全委員から不採択にすべきという意見が出ました。

なお、審査経過はお手元に配付したとおり、不採択ということといたします。

各委員の意見陳述につきましては、別紙参照、一読いただきたいと思います。

以上です。

議長（浅見武志君） 委員長の審査報告を終了いたします。

これより総務常任委員長の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（浅見武志君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

以上で、総務常任委員長の審査報告に対する質疑を終了いたします。

次に、本陳情に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（浅見武志君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、本陳情に対する表決を行います。

本陳情に対する委員長の審査報告は不採択とするものです。

委員長の報告のとおり不採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり不採択とすることに決定しました。

次に、陳情受理番号3、原子力発電を廃止し再生可能なエネルギーへの転換を国に意見書提出を求める陳情書について議題といたします。

この陳情につきましては、経済建設常任委員会に付託となっておりますので、経済建設常任委員長の審査報告を求めます。

川端宏和経済建設常任委員長。

〔経済建設常任委員長 川端宏和君登壇〕

経済建設常任委員長（川端宏和君） 経済建設常任委員長の川端宏和でございます。陳情審査報告をいたします。

受理番号3、原子力発電を廃止し再生可能なエネルギーへの転換を国に意見書提出を求める陳情書についての審査報告でございます。

陳情要旨は、次のとおりでございます。平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、引き起こされた東京電力福島第一原子力発電所の事故は、東日本の広範囲から放射性物質が検出される事態になりました。福島第一原子力発電所から200キロメートル前後の位置にある群馬県も、放射能の影響を受けており、原子力発電事故のすさまじさを示しております。玉村町の中でも、子供の今後の健康への不安を抱えている家族が多くおります。

この陳情は、重大な事故を引き起こすおそれを絶えず持つ原子力発電所について、下記事項に関する意見書を国（政府）に対して提出することを玉村町議会に求めるものであります。

陳情事項におきましては、下記にあるとおりでございます。

また、委員から意見を求めた結果、原子力の安全神話が崩れた現在、原子力発電を廃止し、再生可能なエネルギーへ転換するという全体的な陳情趣旨には全員が賛成いたしました。しかし、提出を求められている意見書案の細部について、修正を求める意見もあり、表現を一部修正することで全員の意見が一致し、本陳情を採択することとなりました。

なお、審査経過はお手元に配付してあるとおりでございます。

以上でございます。

議長（浅見武志君） 委員長の審査報告を終了いたします。

これより経済建設常任委員長の審査報告に対する質疑を求めます。

9番町田宗宏議員。

〔 9 番 町田宗宏君発言 〕

9 番（町田宗宏君） 原子力発電所をやめると、非常にいいこととは思いますが、その原子力発電所にかわるエネルギーで、日本の電力を賄うことができるのでしょうか。

議長（浅見武志君） 委員長。

〔 経済建設常任委員長 川端宏和君発言 〕

経済建設常任委員長（川端宏和君） 電力を賄えるかどうかに関しては、私たちこの議会で審議する問題ではないと、そのように考えます。

議長（浅見武志君） 9 番町田宗宏議員。

〔 9 番 町田宗宏君発言 〕

9 番（町田宗宏君） やはりそういった陳情書等が出たときに、この町だけ、町の中には原子力発電所ありませんから、日本全国のことを考えて審議したのだと思うのです。そうしますと、日本全体の電力事情等もよく掌握をして、それにかわる、原子力発電所にかわるどういう手段があって、どれぐらいの電力が生み出せて、原子力発電所がなくなっても我が国の工業なり、あるいは国民の生活に支障ないのだと、そういう付近まで検討すべきだと思いましたが、いかがですか。

議長（浅見武志君） 委員長。

〔 経済建設常任委員長 川端宏和君発言 〕

経済建設常任委員長（川端宏和君） 今回の陳情書に関しては、再生可能なエネルギーへの転換を国に意見書提出を求める陳情でございます。中身に関しては、いろいろ賛否両論あるところでございますが、今回の陳情に関しては転換を国に意見書の提出だけにおいて……済みません、審査経過にしまして事項にあると思っておりますが、この辺に関しては町田さん、読んでいただきましたか。

〔 「読みました」の声あり 〕

経済建設常任委員長（川端宏和君） 先ほど町田さんの言われたとおり、事細かなことまでを定義しているわけではございませんので、ご理解の上、よろしく願いたいと思います。

議長（浅見武志君） よろしいですか。

〔 「いいです」の声あり 〕

議長（浅見武志君） ほかに質疑ありませんか。

〔 「なし」の声あり 〕

議長（浅見武志君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔 「異議なし」の声あり 〕

議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

以上で、経済建設常任委員長の審査報告に対する質疑を終了いたします。

これより本陳情に対する討論を求めます。

〔 「なし」の声あり 〕

議長（浅見武志君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、本陳情に対する表決を行います。

本陳情に対する委員長の審査報告は採択とするものです。

委員長の報告のとおり採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり採択とすることに決定しました。

○日程第3 開会中における所管事務調査報告

議長（浅見武志君） 日程第3、各常任委員長から、開会中における所管事務調査の報告が玉村町議会会議規則第77条の規定により議長に提出されました。

報告書は、お手元に配付したとおりであります。

○日程第4 閉会中における所管事務調査の申し出

議長（浅見武志君） 日程第4、閉会中における所管事務調査の申し出を議題といたします。

各委員長から、目下委員会において調査中の事件につき、玉村町議会会議規則第73条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の所管事務調査の申し出がありました。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の所管事務調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中における所管事務調査に付することに決定いたしました。

○日程第5 閉会中の継続審査の申し出

議長（浅見武志君） 日程第5、閉会中の継続審査の申し出を議題といたします。

委員長から、目下委員会において審査中の事件につき、玉村町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中における継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中における継続審査に付することに決定いたしました。

○追加日程第1 玉議第2号 原子力発電を廃止し安全で再生可能なエネルギーへの転換を求める意見書の提出について

議長（浅見武志君） 追加日程第1、玉議第2号 原子力発電を廃止し安全で再生可能なエネルギーへの転換を求める意見書の提出についてを議題といたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、玉議第2号 原子力発電を廃止し安全で再生可能なエネルギーへの転換を求める意見書の提出についてを議題といたします。

職員に議案の朗読をしてもらいます。

議会事務局長。

〔事務局長朗読〕

議長（浅見武志君） 傍聴人に申し上げます。

携帯電話の電源は切るかマナーモードにしてください。

朗読が終了いたしましたので、これより提案理由の説明を求めます。

川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君登壇〕

10番（川端宏和君） 東日本大震災は、私たち日本人の価値観を大きく変える転換点となりました。日常どこにでもあった電気は、大震災と福島第一原子力発電所の事故によって大きくさま変わりいたしました。また、安全神話が崩れ、原子力発電の怖さを知ってしまった現在、エネルギー政策は転換が求められるのではないのでしょうか。私たちの生活の大きな転換点となった東日本大震災と福島第一原発事故を越えて、国民の認識と行動として、脱原発、再生エネルギーシフトとしていく必要があると考えました。

よって、意見書を国（政府）に対して提出したい提案でございます。ご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

議長（浅見武志君） 提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（浅見武志君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（浅見武志君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

○動議の提出について

〔「議長、動議」の声あり〕

議長（浅見武志君） ただいま町田宗宏議員から動議が提出されました。

この動議は、賛成者がありませんので、不成立となりました。

お諮りいたします。玉村町議会会議規則……

〔「手挙げた」の声あり〕

議長（浅見武志君） 休憩いたします。

午後2時31分休憩

午後2時34分再開

議長（浅見武志君） 再開いたします。

〔「議長、動議」の声あり〕

議長（浅見武志君） ただいま9番町田宗宏議員から動議が提出されました。

この動議は、賛成がありませんので……

〔「賛成」の声あり〕

議長（浅見武志君） だから……

議長（浅見武志君） 休憩いたします。

午後2時35分休憩

午後2時40分再開

議長（浅見武志君） 再開します。

○緊急質問について

〔「議長、緊急質問」の声あり〕

議長（浅見武志君） 休憩いたします。

午後 2 時 4 1 分休憩

午後 2 時 4 6 分再開

議長（浅見武志君） 再開いたします。

議長（浅見武志君） 9 番町田宗宏議員。

〔 9 番 町田宗宏君発言 〕

9 番（町田宗宏君） 緊急質問をしたいので同意を求めます。それでは、緊急質問の内容を説明をいたします。

町税滞納者の預金差し押さえ訴訟和解の問題でございます。しかも、これは私が何で緊急を要するかというと、もしこれがこれから言うことが合法的に処理されていないということになれば、刑事事件に発展する可能性があるかと、私が考えているからであります。

申し上げます。

1 つ、貫井町長が町税滞納者の〇氏さんに対して、解決金として支払った 6 2 万円のうち、3 2 万 1 , 4 4 1 円が納税されているとしておりますが、なぜ町税滞納税金、利息も含めると 6 4 万 5 , 1 0 0 円のうち、3 2 万 1 , 4 4 1 円について納税することとされたのか。

2 つ目、本件和解においては、和解の席において、解決金のうち 3 2 万 1 , 4 4 1 円を納税することとされたが、実際に 6 2 万円の現金の授受はされたのか。または、滞納税充当を除外した 2 9 万 8 , 5 5 9 円のみが授受されたのか。貫井町長において、いかなる会計処理をしたのか、証明書を添えて説明をされたい。

こういう質問です。

議長（浅見武志君） ただいま町田議員から、質問の件について緊急質問をしたいとして同意を求められました。

したがって、町田議員の緊急質問の件を議題として採決いたします。

この採決は起立によって行います。

町田議員の緊急質問に同意の上、日程に追加し、追加日程第 2 として、発言を許すことに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

議長（浅見武志君） 起立少数です。

したがって、町田議員の緊急質問に同意の上、日程に追加し、追加日程第2として発言を許すことは否決されました。

○字句等整理委任について

議長（浅見武志君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

○町長あいさつ

議長（浅見武志君） この際、町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 12月定例会の閉会に当たりまして、ごあいさつ申し上げます。

また、たくさんの傍聴人に来ていただきまして、大変ありがとうございます。

本定例会は、12月1日に開会され、本日まで9日間、議員の皆様方には慎重にご審議をいただきまして、まことにありがとうございました。

当初提案申し上げました9議案につきまして、すべて原案どおりご議決をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。また、一般質問においては、11名の議員さんからご質問がございました。議案審議や一般質問の中で、ご指摘、ご提言をいただきましたことにつきましては、十分尊重し、検討をしてみたいと考えております。

また、これから年の瀬を迎え、何かとお忙しい時期となります。議員の皆様方には、健康には十分留意され、すがすがしい新年を迎えられますことを心からご祈念申し上げます。

なお、私ごととなりますが、ご案内のとおり、私の町長の任期は来月いっぱい満了となります。この2期8年間を土台として、今年度よりスタートしました第5次玉村町総合計画を軌道に乗せ、町の将来都市像である「県央の未来を紡ぐ玉村町」を実現するため、本町が県央地域において県内の主要都市をつなぐかなめとなり、安全で安心して暮らしやすい、生活環境が整った、魅力あふれるまちづくりを、ぜひともやらせていただきたいと強く願う次第であります。再び町民の皆様方の負託を得られるならば、議員皆様方のご協力をいただきながら、目的達成のために邁進する所存でございます。

今後のご協力をお願いいたしまして、閉会に当たり、ごあいさつとさせていただきます。
大変ありがとうございました。

○議長あいさつ

議長（浅見武志君） 平成23年玉村町議会第4回定例会の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

12月1日に開会し、本日までの9日間にわたり、11名の議員からの一般質問や請願・陳情等に対する審議、そして町長提出議案などにおいて活発な質疑・答弁がなされましたことに対し、深く感謝申し上げます。

さて、国におきましては、TPP問題、東日本大震災復興による予算編成と交付金や補助金の予測がつかない状況にあります。今後の町予算編成にも大きくかかわってまいります。

こうした状況下、議会といたしましても、町の未来をしっかりと見据え、難しい時代を皆様とともに切り開いていく所存であります。

来年は、一日も早い被災地の復興と日本経済の回復を願うとともに、議員各位並びに皆様方のご多幸とご健勝をお祈り申し上げ、閉会のあいさつといたします。

○閉 会

議長（浅見武志君） 平成23年玉村町議会第4回定例会が皆様のご協力によりすべて終了し、閉会となりますことに対し、深く感謝とお礼を申し上げ、結びといたします。

ご苦労さまでした。

午後2時55分閉会